

こんなとき  
どうする？

大学生協の保障制度(共済・保険)

# 学生生活の「もしも」にそなえる

「もしも」にそなえる  
大学生協の保障制度

CO・OP  
学生総合共済  
で安心！

学生本人のケガや病気の「もしも」にそなえる  
24時間365日ケガや病気にそなえた保障

P3,4



ケガや病気で  
入院・手術した



交通事故で  
ケガをした



海外旅行中に  
入院した



こころの病で  
入院した

CO・OP  
学生総合共済

学生賠償責任保険  
(二人暮らし特約なし)

学生賠償  
責任保険  
で安心！

他人への賠償事故+一人暮らしの「もしも」にそなえる  
「ごめんなさい」では済まされない他人への賠償事故を保障

P5,6



自転車に乗っていて  
他人にケガを負わせた



アルバイト中、  
お客さまの玄関ドアを  
破損させた



水もれを起こして、  
借用住宅に損害を  
あたえてしまった(※)  
(※)19HKで保障対象となります。



台風・風水災で  
窓ガラスが割れ  
家財に損害があった(※)

学生賠償責任保険  
(二人暮らし特約あり)

就学費用保障保険

共済・保険  
7つの特長

就学費用  
保障保険  
で安心！

扶養者の「もしも」にそなえる  
学業を続けるための保障

CO・OP  
学生総合共済  
新社会人  
コース

P9



扶養者が事故で  
重度の後遺障がいを負った



扶養者が亡くなった



社会人になってもケガや  
病気の「もしも」にそなえる  
「CO・OP学生総合共済」加入者限定で  
卒業後も継続できます。

新社会人コース

契約意向確認書

入学してすぐに共済金をお支払いするケースもあります。

(通学中)

帰宅途中に道路の段差で自転車のハンドルが取られ転倒、左手親指をねんざした。

通院3日 共済金6,000円

(サークル活動中)

サークル活動中に体育館でバドミントンシャトルが左目に直撃してケガをした。

通院4日 共済金8,000円

共済金のお支払いを受けた方の声

(スポーツ事故の事例)

キャンプ時の野球で木に衝突して、鼻骨を骨折しました。ケガが治るまで約2週間アルバイトができず、またサークルも休みました。今回の事故でもっとひどいケガをしていた可能性も十分にあったと思います。遊びに行ったときには、浮かれすぎずに周りをよく見て行動することが事故の防止につながると思います。今回の件で共済に加入して本当によかったと改めて思いました。

(精神疾患の事例)

教育実習に対する不安や教員採用試験へのプレッシャーなど様々なストレスが重なり、双極性感情障害で入院しました。皆さんが支えてくださったおかげで入院に対する負担がとても少なく、退院後も安心して生活できています。入院というイレギュラーな出来事であっても、こんなに心が軽く過ごさせているのは皆さんの支えのおかげです。本当にありがとうございます。

重要事項説明書  
制度のあらまし

地域の生協一覧

# 学生生活を守る定額保障で

## おすすめポイント

**CO・OP  
学生総合共済**

G1200コース



学生本人のケガや病気にそなえるたすけあいの制度  
ケガや病気を24時間365日、学内外・国内・海外を問わず保障します。地震・噴火・津波によるケガも保障。

**ポイント 1**

**入院保障**は  
1日目から360日分  
日額 **10,000円**

**ポイント 2**

**ケガでの通院**は  
1日目から90日分(固定具保障を含む)  
日額 **2,000円**

**ポイント 3**

**手術**は日帰りも含め  
1回の手術につき  
**5万円**

**ポイント 4**

**精神疾患の診療**を受けたとき  
**こころの早期対応保障**  
共済期間(1年)  
につき1回 **10,000円**

**ポイント 5**

**扶養者がもしものときも**  
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害  
**500万円**

**ポイント 6**

**持病**がある方も※  
**申し込ただけです**

※発効日の前日以前に罹患していた病気を原因とし、発効日から1年以内の事由については、お支払いできません。

## 学生総合共済は、どんな種類の入院、手術、ケガ通院などが保障の対象ですか？

すべてが保障の対象ではなく、共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。代表的な事例は下記のとおりです。

	○ お支払いの対象となる例	✕ お支払いの対象とならない例
<b>入院</b>	<p>■ 次の3点を満たす入院</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>健康保険の適用対象となるもの</li> <li>病院で「入院」と扱われているもの</li> <li>共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの※</li> </ol> <p>※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。 (例)・肺炎での入院・骨折での入院 など</p>	<p>■ 健康保険の適用とならないもの</p> <p>■ 病院で「入院」と扱われていないもの</p> <p>■ 共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの</p> <p>(例)・正常分娩での入院・人間ドックでの入院・美容整形での入院 など</p>
<b>手術</b>	<p>■ 病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術</p> <p>※お支払いについて制限がある場合があります。 (例)・腫瘍を摘出する手術・虫垂炎の手術 など</p>	<p>■ 病気やケガの治療を直接の目的としない手術</p> <p>(例)・検査、生検目的の手術・美容整形手術 など</p> <p>■ 共済事業規約・細則で支払対象としていない手術</p> <p>(例)・創傷処理・抜歯手術 など</p>
<b>ケガ通院</b>	<p>■ 次の3つの条件をすべて満たしているもの</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>急激性(突発的なできごと)</li> <li>偶然性(予見されないできごと)</li> <li>外因性(原因が被共済者の身体の外部から作用すること)</li> </ol> <p>(例)・炊飯器の蒸気でやけど・自転車で転倒し打撲 など</p>	<p>■ 左の3つの条件をどれか1つでも満たさないもの</p> <p>(例)・野球肘・テニス肘・筋肉痛・習慣性脱臼・けんしゅう炎・疲労骨折・骨粗鬆症を原因とする骨折・靴擦れ・しもやけ・寝かがい・熱中症・感染症(とびひ・水ぼうそうなど)・中耳炎・結膜炎・化粧かぶれ・薬かぶれ・爪周囲炎・陥入爪(まき爪)・虫にさされかきむしる など</p> <p>■ 共済事業規約・細則に定める「通院」に該当しないもの</p> <p>■ 平常の生活または業務に支障のない程度に治癒した以降の通院</p>

※お支払い内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。

## 学生総合共済加入者のための安心サポート 学生生活無料健康相談テレホン

### からだところの健康相談

からだところに関する悩みに専門の相談員がお答えします。対面では相談しにくい内容でも時間帯に関係なく安心して利用できます。

### くらしの相談

一人暮らしで困ったことやスチーマーのトラブルなど、生活をしている上で困ったことの解決をサポートします。

24時間  
365日  
無料

保護者も  
利用できます



### 専門の相談員がお答えします

ヘルスアドバイザー 看護師、保健師、管理栄養士

専門医 内科、整形外科、外科、精神・神経科、眼科、産婦人科

メンタルヘルス 臨床心理士など

※学生生活無料健康相談テレホンの連絡先とご利用方法は、共済証書送付時にご案内します。

※病気やケガをしていなくても受けられるサポートとして、多くの学生・保護者に利用されているサービスです。

※応急処置・近所の病院の紹介、急に具合が悪くなったときに夜間でも受診できる病院の紹介のご相談に応じます。

プライバシー  
は守ります!  
**秘**